

○議長（吉田敏郎）

引き続き、一般質問を行います。

6番、星野洋一議員、どうぞ。

○6番（星野洋一）

皆様、こんにちは。6番議員、星野洋一です。

通告に従いまして、公共施設等総合管理計画の進捗状況は、について質問をいたします。

本町では、過去に建設された多くの公共施設等がこれから更新時期を迎える。平成30年には、国でも公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定を推進しております。本町でも、公共施設等の全体を把握し、長期的視点を持って更新、長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減、平準化していかなければならず、新庁舎建設を終えた今、この先の公共施設の管理計画を推進していかなければならないと思われまます。

台風の大型化など自然災害が増えた今現在、建築物だけではなく、道路、橋りょう等のインフラ施設や公営企業施設の管理は大変重要なことであるから、次の質問を行います。

①建築物の管理計画の進捗状況は。

②道路、橋りょう等のインフラ施設や公営企業の施設の管理計画の進捗状況は。

③維持管理、更新等にかかわる中・長期的な経費及び財源状況は。

について、質問いたします。よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、星野議員の御質問にお答えをいたします。

1点目の、建築物の管理計画の進捗状況についてお答えします。

平成24年12月に発生した中央自動車道、笹子トンネル天井板落下事故を端緒に、日本全体として公共施設等の老朽化対策が大きな課題となることから、国は平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画を策定し、各地方公共団体に対して、その行動計画となる公共施設等総合管理計画の策定に取り組むよう、強く要請がありました。

本町においても、インフラを含む公共施設における将来の更新費用が財政運営に大きな影響を及ぼすおそれがあることから、効率的かつ効果的な維持管理と補修による保全を図り、町民に安心・安全なサービスを提供することは最優先とすべき課題であると認識し、この計画策定に積極的に取り組んでおります。

まず、平成28年度に開成町公共施設等総合管理計画を策定し、将来の財政的負担となる保全費用を推計し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進による持続可能な行政運営の実現を、今後40年間の目標に決めました。

さらに、令和2年度中に公共施設等総合管理計画の下位計画となる個別施設計画

を策定いたします。この計画においては、個別施設の状態や維持管理、更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定めることとしております。

2点目の、道路・橋りょう等のインフラ施設や公営企業の施設の管理計画の進捗状況について、お答えをいたします。

インフラ施設における維持管理計画については、町道舗装維持管理計画及び開成町橋梁長寿命化修繕計画を策定し、適切な維持管理に努めております。まず、町道舗装維持管理計画については、平成25年度に実施した路面性状調査の結果に基づき早期に舗装修繕が必要とされる路線について、地域特性や利用環境を加味し、整備路線14路線、3千845メートルの舗装、補修を行う計画を平成26年10月に策定をいたしました。現時点で整備が完了した延長は1千935メートル、整備率は約50%です。未整備の路線については、引き続き着実に整備を推進し、第五次開成町総合計画後期基本計画の令和6年度までに全ての路線を整備する予定であります。

なお、選定した路線以外についても、状況を確認しつつ、老朽化の進行が著しい路線については整備を進める考えでおります。

次に、開成町橋梁長寿命化修繕計画については、平成25年3月に幹線道路等にかかる主要な28橋を対象として策定をいたしました。平成26年7月の法令改正により5年に一度の近接目視による点検が義務化されたことにあわせ、対象となる橋の定義が明確化されたことにより、町道にかかる全90橋について、専門家による一巡目の点検を平成30年度までに完了したところであります。

現在、この点検結果を踏まえ、全90橋を対象とする開成町橋梁長寿命化修繕計画の改定作業を進めております。引き続き、今年度からはじめた二巡目の点検で橋りょうの健全度を確認するとともに、改定する橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全型の維持管理に努めてまいります。

水道施設については、平成15年度に浄水場の監視装置、各ポンプ等の機械電気設備の更新計画を、平成25年度には浄水場建物等の耐震化計画を策定し、第五次総合計画に位置づけをして、各事業を順次、実施をしております。

下水道施設については、昭和57年度より下水道管の布設工事がはじまっておりますので、当初の布設管は38年経過していることとなります。下水道管の耐用年数である50年に近づくため、毎年、管路の点検を実施し維持管理に努めておりますが、今後は下水道管の老朽化の進捗を考慮して、維持管理計画の策定に向けて準備をいたします。

3点目の、維持管理・更新等に係る中長期的な経費・財源状況について、お答えをいたします。

これまでも総合計画にリンクする財政計画を策定するに当たっては、公共施設の保全にかかる経費を推計し計上しております。令和2年度中に策定する個別施設計画は、町の総合計画との整合を図る必要があることから、初回の期間は令和3年から6年までの4年間、以降は総合計画の前期・後期に合わせて6年ごとの計画期間

とする予定であります。計画策定後も、詳細な所要経費が算出された段階で所要額を更新し、推計精度を高めるとともに、時点修正を施すことで、より実効性の高い計画としたいと考えております。

所要の財源については、公共施設整備基金、学校校舎等整備基金からの繰り入れを見込むとともに、適正な範囲内での起債の活用を考えております。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○6番（星野洋一）

星野です。

一定の答弁、ありがとうございました。

それでは、開成町は他の市・町と比べて非常に面積の小さなコンパクトな町となっております。また、公共施設や道路、橋りょう等も、面積に伴った数となっていると考えております。施設の改修、建てかえの経費は膨大な財政負担となり、今後の財政運営に極めて大きな影響を及ぼすことがありますから、そのような状況を考え、幾ら小さな町で数が少ないといっても大変な財政的なものになりますので、そのような状況を考え、再質問をさせていただきたいと思っております。

公共施設総合管理計画は平成28年にでき上がっておりますが、個別計画が令和2年度中となっております。この間、約4年間ぐらいですかね、間隔があいてはおりますが、計画上、なかなかやむを得ないものがあるのかなと考えられますが、これ、ちょっと長いかなと実際には自分では考えております。また、個別計画が策定されても、改修に移るまでの期間、策定されてそれから実際に改修がかかるまでの期間がかかると思いますが、スケジュール的にはどのようになっていくのか、その辺を少し踏まえて、お教え願いたいと思っております。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

お答えをさせていただきます。

スケジュールということでございますけれども、町長答弁にございましたとおり、いわゆる、中央自動車道の事故を契機に、国、これは総務省になるわけですが、こちらから全国一律に、それぞれ作成期限というものが示されたということでございます。その中で、1点目の総合管理計画については平成28年まで、それから個別施設計画については、今は令和になりましたけれども、令和2年度末までにと、こういう一つの目標が示されましたので、一部先行してやっている自治体もあることは承知してございますが、基本的には、ほぼ全ての自治体がこのスキームの中に乗って、今、進めているというところでございます。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○6番（星野洋一）

小さな町だから、もっと早くできるかなと思ったのですが、なかなか、やはり総務省、その他いろいろなところの制約も考えて、このような状態になったということに理解いたしました。

それでは、①建築物の管理計画の進捗状況は、についてお伺いしたいと思います。

平成28年度に作成した公共施設管理計画によると、公共施設、これは総延べ面積、床面積が4万3千435.33と記されていたと思います。実際に公共施設の台帳に載っている数は41件、これは平成26年度の資料かなと思うのですが、これも、ということが主な建築物ではないかとは私も考えているのですが、これ、最も、これから改修していかなくてはいけない主な建物、建築物としては、どのようなものがあるのか、その辺を少しお教えいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、お答えをさせていただきます。

まず、一つ整理をしておきたいのは、改修という中には幾つか中身がございまして、建物の駆体、建物そのものに対する場合には、一般的には「更新」という言葉を使っております。一方で、例えば、壁を塗り直すですとか防水措置を施すとかというものについては、「大規模修繕」あるいは「改修」という形でこちらでは捉えてございますので、ただいまの御質問で当てはめますと、いわゆる更新、建てかえをする予定がある建物というのは、今般、開成町の役場の庁舎を建てかえましたので、しばらくございません。

一方で、改修ということになりますと、これも今後、御審議いただきます次年度の予算に計上されますけれども、文命中学校の大規模改修の設計、こういうものが入ってまいりますので、そういう意味におきましては、計画的に直すものは直すということとやっているということ。御案内の建てかえそのものを現在、計画しているものがあるのかという御質問であれば、現時点ではございませんということでお答えをさせていただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○6番（星野洋一）

分かりました。建てかえという、そのものはない。新庁舎、この庁舎が終わったということで、大きなものはないということで了解はいたしました。

それでは、大きな大規模な改修ということについて、もう少しお話を伺いたいと思っております。実際、これから令和になってくると個別計画に入ってしまうのかなと思われることもありますが、分かる範囲でお答え願えればと思います。

例えば、開成幼稚園では前年度に大規模改修を行っておりますが、こういう改修については、やはり個別計画において長く長く延ばしていく、寿命を延ばしていく

という考えで行っているのかと考えておりますが、文命中学校も同じく、そのような感じでこれから改修をしていくのかなと考えておりますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

お答えをさせていただきます。

少し重複するかもしれませんが、先ほど申しあげたように、建物の長寿命化ということになりますと、躯体そのものと、もう一つ、やはり水回りですね。特に漏水というのが一番問題になってまいります。これについては、今、言われた改修の中でやってまいりますけれども、御提示されました幼稚園の改修といたしますのは、どちらかといいますと3歳児保育の開始に向けて、教室の使い勝手であるとか、あるいは蛍光灯の一部を修繕するだとか、建物そのものの長寿命化というよりも、使い勝手を良くしていくという形での改修であったと理解をしているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○6番（星野洋一）

幼稚園につきましては、使い勝手、3歳児保育にあわせてということで。

それでは、もう一回、済みませんが、これから行われる文命中学校において、これから設計ということが出てくると思いますが、これに関しては長寿命化の状態で行うのか、それとも、そこまでいかない、大きなものにならないという状態でこれから設計をするのか、その辺を少しお伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

文命中学校の大規模改修ということで、お答えをさせていただきたいと思っております。

当初予算につきましては、この後、御審議いただく内容となっておりますが、現在のところ、これまでの開成幼稚園、開成小学校と同じように、古くなった環境を新しいものにリニューアルするといった考え方で進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○6番（星野洋一）

分かりました。文命中学校も、そのような形でということですね。了解いたしました。

それでは、そのほかに、開成町としては大きな建物としては町民センター等があるとは思いますが、町民センターにおいて、建てて、もう30年近くなるの

でしょうか、ちょっとその辺の記憶が曖昧なのですが、この建物について、これから長寿命化等の改修をどのように考えているのか、その辺をお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

お答えをさせていただきたいと思います。

細かい部分は、まさに個別施設計画の中でこれから定められていくことですので、考え方を話しさせていただきたいと思います。町民センターは、昭和62年に建設をされてございます。鉄筋コンクリートの建物でございますから、法定耐用年数としては47年。これは、ちょっとややこしいのですが、法定耐用年数といいますのは税法上の減価償却の年数であって、建物の寿命とは関係ございません。建物寿命というのは、建築業界的に言いますと、鉄筋コンクリートでは70年以上もつと言われてございます。したがって、今、30年はたっていますよという御指摘でございますけれども、まだ半分を経過したところということですから、現時点で、特に建物として、どこかに問題があるということはありません。

ただ一方で、例えば、空調設備であるとかトイレ等の水回り、こういったところについては、やはり経年劣化を起しますもので、こういったものについては保全あるいは修繕という形で、ところどころ、毎年、直していっているということがございます。

ですから、翻ってお話を申しあげますと、町民センターについても、当面の間、建物として何か大きな手を加える予定はないという形で、恐らく個別施設計画上もそのような表現になるのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○6番（星野洋一）

基本的に70年以上もつということで、47年は、これは減価償却ということですね。その辺は了解いたしました。

ちなみに62年につくっておりますが、例えば、現時点の、これから大きな地震とか、そういうものを考えた場合、耐震に対する補強みたいなことは考えられているのか。さっきも言ったように、鉄筋のコンクリートでやっているの70年以上は大丈夫ですよということで、管理ということに関しては、現時点ではこれ以上のことは考えていませんよというふうに理解してよろしいのでしょうか。その辺、お願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

町民センターの耐震の関係ということで、お答えをさせていただきます。

開成町民センターにつきましては、新耐震基準でできているという状況でございますので、改めて耐震補強をするといった考え方は現時点ではございません。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○6番（星野洋一）

分かりました。新耐震基準のほうでできているので、耐震化はしなくてよろしいということで理解はいたしました。

それでは、②道路・橋りょう等のインフラ施設や公営企業の施設の管理計画の進捗状況は、についてお伺いしたいと思います。

現時点で整備したのは延長1千935メートル、整備率は50%ということでしたので、平成26年10月に作成した町道舗装維持管理計画のどおりに、実際、今50%ということなのですが、維持管理計画のどおりにこれは進んでいるのかどうか、進んでいて50%になっているのか、その辺を少しお教えてください。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

町道舗装維持管理計画ということにつきましては、平成26年度に策定して、当初の計画期間としては平成30年度までという形の中で、14路線、3千845メートルを整備していくという計画でございましたが、実際に平成30年度末ということでは、約40%という結果となってしまいました。これは、先ほどの一般質問にもございますけれども、財源の問題等があった中で、整備については一定の水準を確認しつつ見送っていたというところがございます。

これについては、今現在の改めて計画をし直したというところでは、第五次総合計画後期基本計画の令和6年度末までには、全ての路線については整備していこうという考え方でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○6番（星野洋一）

計画的には40%ぐらいしかいかなかった、原因は財源、その他ということで、これからは令和6年度まで、後期のほうでこれは行うということで理解いたしました。先ほど同僚議員がこの辺は大分詳しくおっしゃいましたので、その辺は省かせていただいて、次の橋りょう等について質問させていただきたいと思います。

橋りょう等につきましては、一巡目の点検が、平成30年度までに橋りょうの点検が終了したとのことですが、これ自体、一周して見た状態で、その結果はどのようなものであったか、その辺の現状をお伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

橋りょう点検につきましては、国の法令に基づきまして橋長2メートル以上等について、町内にある全90橋について、点検を専門家によって行ったところでございます。この結果、国の定義でランクというものが1から4という形で分けられてございます。1については全く問題ないという状況、ランク2については予防保全型で修繕等を検討すべきというところ、ランク3では維持補修のために実施したほうが良いという状況、そしてランク4については、これは非常に危険であって直ちに補修すべきというところでございます。

このランク1から4について90橋を当てはめたところ、ランク1については64橋、ランク2については25橋、ランク3については1橋という結果でございました。という結果でございますので、今、長寿命化の修繕計画については改定中というところで答弁があったと思うのですが、この中で、やはりランク3であったりランク2については、計画的な予防保全の観点から計画的に修繕等を進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○6番（星野洋一）

2メートル以上のもので90橋、これがランク1からランク4までということですね。大体が、64橋が1ということで、ほとんど問題ないだろうということ。実際には、ランク4というのは、今、おっしゃったのになかったもので、それはいいのではないかなと思っておりますが、そもそもなのですけれども、この橋自体が、車が通ったりいろいろなことがあると思うのですけれども、何トンぐらいの荷重設計になっているのかということもいろいろ考えられていて、設計基準、現状で、今後使用が可能であるのかということもいろいろ考えていたわけですが、実際には、今おっしゃったように、ほとんどのものが大丈夫だよ、ただ、3が一つあるので、その辺は、もう少しやらなくてはいけないのかなという考えを持っていらっしゃるということで理解はしたところになります。

それでは、次の質問といたしまして、上水道、これについて少しお伺いしたいと思っております。水道施設についてですが、平成25年度に浄水場建設等の耐震計画を策定し、第五次総合計画に位置づけ各事業を実施しているとありますが、浄水場の建物は建築から何年ぐらい経過しているのか。また、耐震計画自体が実際に行っているのはどのくらいまで進んでいるのか、その辺を少しお教えいただければと思います。

○議長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

議員の質問にお答えします。

浄水場の建物、済みません、ちょっと今、手元に何年前に建てられたかということとは分かりませんので、後ほどお答えさせていただきます。

また、耐震計画につきましては、平成25年度に耐震計画の案をつくりまして、平成26年度から高台第一浄水場と榎下浄水場について耐震計画を立てております。こちらにつきましては、高台第一浄水場と榎下浄水場につきましては、旧の耐震基準によって建てられた建物ということで、高台第二浄水場につきましては新基準について建てられたというもので、そちらに関して耐震改修をなさいという部分で回答が出ていまして、そちらの改修工事を行う予定でいます。

特に、高台第一浄水場につきましては、高台の第1配水池、今、令和元年に耐震工事をやっていますけれども、そちらの配水池とポンプ井、着水井、あと滅菌室と管理棟等が耐震改修をなさいということで計画をしていまして、高台第一浄水場につきましては、今年度、令和元年度の第1配水池の耐震改修が終わった段階で、全て耐震工事が終わる予定でいます。

榎下浄水場につきましては、配水池が耐震基準を満たしていないということですので、これは来年度予算の関係になりますけれども、来年度から、予算の関係でできれば、耐震改修工事を行っていききたいという計画でいます。こちらが終わりましたら耐震改修につきましては全て終了するという予定で、計画では令和3年までの計画ですけれども、令和2年ということで予算が通って工事が実施できれば、1年前倒しで改修工事が終わる予定でいます。

それと、申しわけありません。建築につきましては、高台第一浄水場につきましては昭和50年の建設になります。高台第二浄水場につきましては昭和61年、榎下浄水場につきましては昭和44年の建設になります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○6番（星野洋一）

いろいろと細かいところまで、ありがとうございます。

現時点で高台第一のほうですか、これは今年度に終了することができる。令和3年度のものが令和2年度で前倒しで、これは計画的には進んでいるということになるのですね。非常に、大体こういうものはちょっと遅れがちだとなりますので、実際に1年前倒しで行われていることは非常に、これからのものにとってよろしいのではないかなと考えております。

ただ、榎下のほうが来年度ですか、そうになってしまうということで、これを早目にやっていただく。基本的に、いつ大きな地震があるか分からない、だんだん、いろいろなところで地震等も発生しておりますので、町民のための大切な水、水道の事業が、これで壊れてしまうようですと大変困った状態になってしまいますので、

その辺を早目に早目にということで直していただければ、非常に町民のためにはなるのではないかなと思いますので、この辺はよろしくお願ひしたいと思います。

あと、上水道のことで、もう一件、お伺ひしたいのが、上水道自体は、これは下水道よりも上水道のほうが先についていますので、さらに古い配管となっているはずではないかと私は考えるのですが、配管自体の直しですか。例えば、耐震管等に布設をかえなくてはいけないとか、そういう計画、こういうのは、実際にはどの辺のところまで考えていらっしゃるのか。全体の入れかえとかも考えているのか、資金繰りはどのぐらいかかるのかとか、その辺のところの設計とか計画がございましたらお伺ひしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

議員の御質問にお答えします。

水道管につきましては、大分前に他の議員から同様の質問があり、耐用年数の過ぎた管の布設がえをどう考えているのかということで御質問がありました。そのときに、大体、水道管につきましては40年の耐用年数ということで、そちらを過ぎた管をどう改修するかということで、そのときに御回答したのが、まず、耐用年数が過ぎた古い管の中でも優先順位をつけて改修をしていきたいというところで、まず1点が災害時に緊急輸送路として指定されている県道78号、こちらで横断をしている管、こちらについて、まず第1位優先順位をつけた中で布設がえ工事をしていきたいということで、総合計画にも位置づけをしまして平成30年から布設がえ工事を実施しております。

また、こちらが終わった段階で、広域避難所に向かう配水管、こちらの配水管の耐用年数が過ぎた部分、また耐震管ではないというところの管を耐震管に布設がえをしていきたいという、優先順位をつけた中で工事を実施していきたいと考えております。

こちらにつきましては、現在、県道78号の布設がえ工事を今年度も行い、また来年度も予定をしております。計画では、あと1年かかる予定ですがけれども、水道施設の浄水場の耐震改修が1年前倒しになったという中では、来年度以降、配水管の耐震管布設がえ工事の事業費を増やしていきたいとは考えていますけれども、金額的にどのぐらいまでできるかというのは、今、決まっていますので、これから、その辺の事業費については精査していきたいと思っております。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○6番（星野洋一）

これが40年の耐久年数。先ほど言ったように、県道78号から順番にやっておられるということで、30年も実施しているということですね。あと広域避難所等、

そういうところから真っ先にやっ払いこうということで、計画的にどんどん進めていくということで、できるだけ、先ほど言ったように、いざというときのために、こういうのはかえていかないと、本当に地震が起こったときに管が破裂してしまったりして水道が出なくなるのは非常に困りますので、ぜひ、早目早目で、財政のこともありますので、その辺は難しいと思いますが、進めていってほしいと思います。

それでは、下水道管のことについて。下水道管維持計画の策定に向けて、準備段階ということでしたよね。現状では、下水管の耐震管ですか、地震の耐震の管の布設というのはどのくらいまで進んでいるのか、その現状をお教え願えますか。

○議長（吉田敏郎）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

下水道管につきましては、耐震管ということではなく、全体的には耐震性のある管という部分でございます。ただ、マンホールとの接合点での古いところにつきましては、コンクリートで接続している部分については、耐震性を持たせるために、ゴム製のものをマンホールと下水道管をつなげるという工法の中で耐震性を持たせるという部分があります。

現在、町で、ちょうど阪神淡路大震災があった以前の管につきましては、マンホールと管の接合については、コンクリートで接続をしていて耐震性がまだないというところがあります。こちらにつきましては、管の布設、また布設がえの状況にあわせて、順次、その辺をやっ払いきたいと考えていまして、まだ、その辺の計画も持っておりません。

管自体につきましては、先ほども答弁がありましたとおり、現在、布設してから38年ということで、まだ耐用年数の50年に近づいていないというところと、平成20年度から順次、管路の点検調査を実施しております。その結果につきましては、開成町の下水道管につきましては管は健全に保たれているという状況が現在、見受けられていますので、至急、布設がえをする箇所というものはありませんので、耐用年数50年に近づく中で、管路調査をエリアごとに毎年やっていますので。そちらの点検調査をして、老朽管等、また補修が必要なところというのが発見される件数が多くなってきたときに、維持管理計画というものを策定して計画的に管理をしていきたいと考えております。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○6番（星野洋一）

失礼しました。耐震性のある管ということですね。それで、マンホール自体は、今までコンクリートのところをゴム製のものとつなげて耐震性を持たせるということで了解をいたしました。38年、まだ50年までは大分あるということで、その辺のところはまだ余裕があるよということで、今、お伺いしましたが、実際には、いろいろなところの地震を見ると、やはり下水道管とかいろいろと破損したところ

もごさいますので、そういうところをしっかりと点検をしながら、その辺のところ  
が、いざというときにだめにならないように、調査をしていただいてやっていただ  
ければと思います。

それでは、③維持管理・更新等に係る中長期的な経費の財源状況は、ということ  
で、ちょっとお伺いしたいと思います。

総合計画にリンクする財政計画を策定するに当たり、公共施設の保全等に係る経  
費を推計し計上しているということですが、総合計画の前期、後期にあわせて6年  
ごとに計画、どの時期において、概要というのですか、そういう財政的なものが出  
てくるのか。お金のあれはどのぐらいかかりますよとか、そういうのが出てくるの  
か、その辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

その前に、では、どのような形で費用を算出していくのかということになるわけ  
ですけれども、個別施設計画を作成するに当たっては、まず、一次評価としては劣  
化度、どの程度、劣化をしているのかということを見させていただいて評価をいた  
します。その次に、二次評価ということで予定をしてございますけれども、有効利  
用度ということで、施設の重要度でありますとか利用状況、こういったものも鑑み  
た中で評価をしていって、その総合的な評価の中で、では、どこから、どのように  
手をつけていこうかと決まりますので、その時点で出てくる金額というのは正直申  
しあげて概算でしかございません。

やはり修繕をすとなれば、しっかりと専門の人間が見て、いわゆる設計をして  
みないと数字が出ないわけですけれども、総合管理計画策定時に国が示された、あ  
る規模のある用途の建物であれば、この程度かかるのではないのでしょうかという基  
準がございますから、ある程度、そこを見据えた中で、まず、一旦は総合計画にリ  
ンクする形で数字を置かせていただくということが一つ。町長答弁にもありました  
とおり、その後、当然、精査をされて詳細金額が出てまいりますから、時点修正を  
施して、その年その年ごとのしっかり予算の中で財源確保と、それから事業執行を  
していくということが一番肝要であろうと考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

星野議員。

○6番（星野洋一）

私も、実際には、そこまで細かくしてくださいというのは当然無理だと思っ  
ております。ただ概要的に、どの時点で大体の概要が出てくるのかなと非常に心配はし  
ておりましたので、ちょっと伺ったのですが、総合計画のところにある程度リンク  
する、そのところは概要が大体ということで、その後、細かい修正を行いつつ最

終的にはやっていくということで、今、おっしゃっておいりましたので、これからも、その形で進めていって、正確な、どのくらいかかるかということを出していただきながら進めていっていただきたいと思います。

本町では都市計画、駅前通り線ですね、その他、土地計画の整理事業という大きな、まだ、これから事業も残っております。そこで非常に大きなお金もたくさん使わなくてははいけない。しかし、基本的には、それとは別個で、やはり必ず今までのとおり維持管理も同時に進めていかなくてははいけないということもありますので、公共施設の老朽化の状況、今後40年を見通した中で、当然、人口の変化、中長期的な経費及び充当可能な財源の見込み、そういう考えで適切な公共施設の総合管理計画、個別計画を作成していかなくては当然いけないと思っておりますので。財政負担を軽減して、本当に平準化して安全な公共施設等の保持をしていただかなくてははいけないので、その辺をしっかりと見きわめて、これから進めていっていただきたいと思います。

以上をもちまして、私の質問を終わりといたします。

○議長（吉田敏郎）

これで星野議員の一般質問を終了といたします。